

地域計画 令和7年度地域協議 議事録

1 開催状況

- 【伊勢原地区】 日時：令和7年10月31日（金） 15：00～16：25
場所：JA湘南 本店 出席者：18名
- 【大山地区】 日時：令和7年10月30日（木） 10：00～11：25
場所：JA湘南 大山支店 出席者：13名
- 【高部屋地区】 日時：令和7年10月22日（水） 10：00～11：25
場所：JA湘南 高部屋支店 出席者：25名
- 【比々多地区】 日時：令和7年10月28日（火） 10：00～11：20
場所：JA湘南 比々多支店 出席者：24名
- 【成瀬地区】 日時：令和7年11月5日（水） 10：00～11：25
場所：JA湘南 成瀬支店 出席者：18名
- 【大田地区】 日時：令和7年11月7日（金） 14：00～15：25
場所：JA湘南 大田支店 出席者：31名

2 経過

(1) 開会及び確認事項について

事務局より、出席状況、配付資料、会議の進め方について説明。

(2) 報告事項について

事務局より、地域計画の運用スケジュール、策定した地域計画の概要、担い手の位置づけに関する状況について説明。

(3) 協議事項について

事務局より、協議事項と作業する内容を説明し、用意した目標地図を用いての協議を実施。主な協議事項は以下のとおり。

- ・自身が耕作している農地や、隣地で耕作者を承知している情報を地図に落とし込み、耕作されていない農地等の情報を整理。
- ・次回以降の協議の場に参集すべき農業者の情報や、地域における農業に関する課題の洗い出しを実施。
- ・耕作できないと相談があった農地の情報を共有し、耕作が行える方を検討。

3 意見・質疑

協議事項の際に出された意見や、当日質疑のあった内容及び返答については別紙のとおり。

以上

対象地区	意見
伊勢原地区	より多くの地権者がいないと協議を行うのは難しい。また、地域の専業農家はおらず、農業者も出入りが多い地区であり、他の地区と同様に協議するのは難しい。
	地域での要望や、既に市が把握する課題等を事前に協議する地図に落とし込んでおくべき。
	収入に対する支援があれば参入者も増えると思う。
	田中地区の市街化区域に囲まれている部分は、住宅地に近いため、農業をまくのにもかなり気を使う。市街地に隣接していて、まとまりが小さい農地は今後も農地としていくべきなのか、検討した方がよいと考える。
	農業委員が現地パトロールの際に把握する耕作者の情報も活用すべき。
大山地区	池端の菖蒲田で渋田川の水を上手く利用できるよう、地域一帯を変えていく話があったが、何年たっても整備されず、自治会から反対があってやめたと聞いた。説明は地権者、耕作者に行っていたと認識していたが、どうして自治会が出てきて、その判断に地権者、耕作者が従わなければならないのか。自治会までその議論にはいるのであれば、今回やろうとすることも同じで、自治会長も呼ばないといけなくなる。その線引きはしっかり考えてもらいたい。
	この計画の方針や、新たな農業者を呼び込む以前の問題として、既存の農業者が継続して営農を行えるようにするための鳥獣被害対策が必要。整備されていない川などを鳥獣の通り道としており、前々から行政機関に整備を要望しているが、叶っていない。
高部屋地区	大山新道沿いや、住宅沿いで車で往来が可能な農地は耕作がされやすい一方、徒歩で行くしかない農地や、隣地の山林化、クズの繁茂などで往来が、難しい農地もある。
	自身が耕作する白地の農地も含めて協議できると良かった。 意向確認は、経営規模が大きい人から行うよりは、高齢の人から優先した方がよいと思う。
比々多地区	現在耕作する農業者は、先代からの土地であるため、耕作を行っている人が多い。収益があるから耕作しているとは言えない。もし耕作者を増やすのであれば、収益を補償する制度等がないと、難しいと思う。
	地図を確認した際に、場所がわかりにくかったので、ランドマークの表示など有るとわかりやすい。
	次回以降の協議の場に参集すべき方として、生産組合にも呼びかけたほうがよい。
成瀬地区	人数が少ないと協議とするのは難しい。地域としては管理いただいている方はまだ多くいると思うが、耕作までは行っていない農地が多い。
	白地で耕作している箇所も含めて協議が出来るとよいと感じた。
	暗渠について、市が主導権を持ってやり方などを考え、話を聞くだけでなく、困り事を早く解決するような方策をたててほしい。
大田地区	10年後の目標地図を土台にして協議を行うのであれば、現在予定される道路整備の情報（ツインシティに関連する道路整備）を地図に落とし込んでおくべき。
	農作業等受委託契約書は、大田土地改良区を経由して提出しているものがあるため、土地改良区と連携して情報を収集すべき。
	市道1049号線と小田原厚木道路のアンダー部分に雨が降ると水がたまる。圃場整備や水路整備はもとより、この箇所の工事が進捗しないと、解決しないので優先的に対応をしてほしい。何十年前から要望しても工事が進んでいない。

対象地区	質疑	応答
伊勢原地区	質疑なし	
大山地区	集積率が100%であるが、計算方法を伺いたい。	主要な担い手として位置づけしている方の農地を計画の区域で割ったものである。大山地区は、計画の区域を担い手の耕作地としているので、計画上100%となっている。
	大山地区の特徴として、鳥獣被害が大きい。こういった集積よりも、まずはその対策を考えていただきたい。自治会の方からも（子易沢と、仁ヶ久保沢）の護岸工事を要望しているが、鳥獣被害を減らすためには、この護岸工事は必要である。県への要望になるところかとも思うが、その点をお願いできればと考える。	自治会要望にも挙げていただいているところ、その中で順番にやっていくと考える。いただいたご意見は、担当部局へも伝えたい。 市政現況説明会などのチャンネルを用いて、要望を続けていただきたい。担当課も状況は承知していると思うが、回答としては順番に対応していくとさせていただきます。
	農業を継続するために、電気柵の要望があった際、優先度合いを考慮し、優先的に予算をつけるなどを考えてほしい。	市としては分け隔て無く補助の活用をいただきたいと考えているが、そういった要望のあることは承知して対応していきたいと思う。
	考えられている援農ボランティアの制度について詳細を伺いたい。また、農産物の受け渡しなどはあるのか。	農業との関わりをしたい方での無償の制度として考えている。作った農産物を共有するなどは、個々の繋がりの中で行っていただく分には構わない。
	援農ボランティアの仕事内容について、この地区は山間地で草刈りも多いが、そのような業務も行っていただけるのか。なお、シルバー人材センターに頼もうとしたら、高所になり危険が伴うため、作業を断られたこともある。	何をお願いするかは、農家さんに伺った上で募集を出せる仕組みとしたい。ただ、草刈りの作業で援農ボランティアとのマッチングができるかどうか。危ないところでの作業は、トラブルになる可能性もあるため、どのような対応すべきか内容を整理していきたい。
高部屋地区	地域計画の前身として人・農地プランがあった。それから、地域計画へと推移した経過等について詳しくご説明いただきたい。	農業経営基盤法の改正により、これまでの人・農地プランに、10年後の担い手を示す目標地図が附帯した地域計画を策定するよう改正が行われた。 その後、令和5年度に、計画本体にある地域農業の課題等について協議の場を開催した。令和6年度には作成した地域計画案の説明会を実施し、令和7年の3月に策定するに至った。
比々多地区	本日の協議では、また来年以降に詳細に練っていくとの話にもなったところであるが、現時点の地図の内容で改定としてよいのか。	まだ情報を集めている段階の計画ではあるが、今年度は段階的にブラアッシュアップしていくとして、今お示ししている内容での改定とさせていただきます。
成瀬地区	質疑なし	
大田地区	半農半Xや、定年帰農者、援農ボランティア、農福連携の活用ともあるが、これは行政のどの担当がすすめていくのか。これから行っていくのか、既存のものに乗せるのかなどの方向性を伺いたい。	農業振興課が中心に勤めていくものである。まず、半農半Xについては、どこまで要件を緩和し、どういった制限をつけるかを検討していく。 定年帰農者への技術習得については、平塚市とJA湘南とでの講習も行っていているところ、営農ボランティアの制度含めてJA湘南と相談させていただき、検討していきたい。 農福連携については既に県でマッチング支援事業を行っているため、当該事業の周知促進を行っていく。
	高齢化で農家をやめる方が増え、結果的には一定の方へ集約されることになる。その方が離農した場合、迅速に農地を維持しどのように考えるか。	今回、大規模でやられていた農家で今後耕作が難しいと言った情報があった。本日の協議や、地域計画の中での経営規模を拡大したい意向のある農家へのマッチングを行うことで考えていきたい。 また、お願いにもなるが、利用権が設定されていれば市で情報を把握できるが、相対の場合、本人や近隣農家でないと情報が分からなくなるため、是非農地中間管理機構を通した利用権の設定をお願いしたい。
	これまでの農家の単位で考えていたが、これからの時代を考えると、農家同士で法人化すれば、人が抜けても法人として営農続けることが出来るのではないか。今回の地域計画の中に入れていただき推進いただきたい。	ご意見として承知した。地域の農業者や、若手の農業者の方とも調整し、検討していきたい。
	法人化については、地域と法人との関わりをきちんとする必要がある。地域住民と協働し、地域を維持するための約束事をきめ、やっていただく観点があると思う。 また、地区によっては土木と自治会を切り分けられ、数件の農家でなりたっている地区もある。法人化をすすめる場合そのような事情も考慮して対応してほしい。	地域と法人の関わり方の必要性であるかと思う。新たな担い手を確保するには、地域との関わり合いをもてるような工夫が必要である。